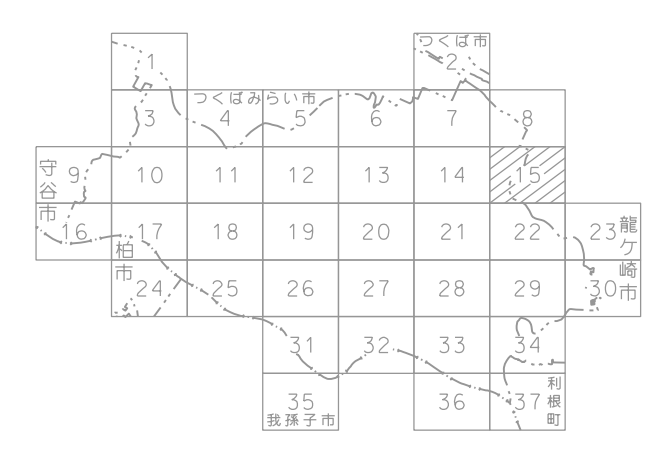


取手市都市計画基本図 15



記号

- 37.2 三角点
 - ▲ 25.62 三角点
 - △ 42.3 三角点
 - 35.6 三角点
 - 25.73 三角点
 - 12.3 三角点
 - 15.8 三角点
 - △ 37.2 三角点
- 37.2 三角点
▲ 25.62 三角点
△ 42.3 三角点
○ 35.6 三角点
○ 25.73 三角点
○ 12.3 三角点
○ 15.8 三角点
△ 37.2 三角点
- 37.2 三角点
▲ 25.62 三角点
△ 42.3 三角点
○ 35.6 三角点
○ 25.73 三角点
○ 12.3 三角点
○ 15.8 三角点
△ 37.2 三角点
- 37.2 三角点
▲ 25.62 三角点
△ 42.3 三角点
○ 35.6 三角点
○ 25.73 三角点
○ 12.3 三角点
○ 15.8 三角点
△ 37.2 三角点

座標系は平成14年国土地院告示
第19号の測定による東京1956年
平均海面を基準とし、世界測地系による
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値はメートル単位
で示し、5メートル未満は四捨五入
図面に表示してある経緯度値は10秒未満
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
方位は真北方向を示す
方位は真北方向を示す
方位は真北方向を示す
方位は真北方向を示す

令和4年調査
1. 令和3年1月撮影 撮影コース(C4, C5)
令和3年1月現地調査
2. 龍ヶ崎都市計画基本図を編集

設置年度	点番号	X	Y	H



この調査結果は、国土院院長の同意を受けて得たものである
(調査番号) 令2 関北 第612号

計画機関 取手市
作業機関 朝日航洋株式会社